

医政改発 1022 第 7 号
医薬安発 1022 第 2 号
令和 8 年 10 月 22 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

厚生労働省医政局医療経営改革課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 7 の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 7 として、「小児の急性腹症に関連した死亡」（以下「レポート」という。）が公表されましたのでお知らせします。

なお、業界団体へは別添のとおり通知していますことを申し添えます。

レポートにつきましては、センターのホームページ(<https://www.medsafe.or.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。